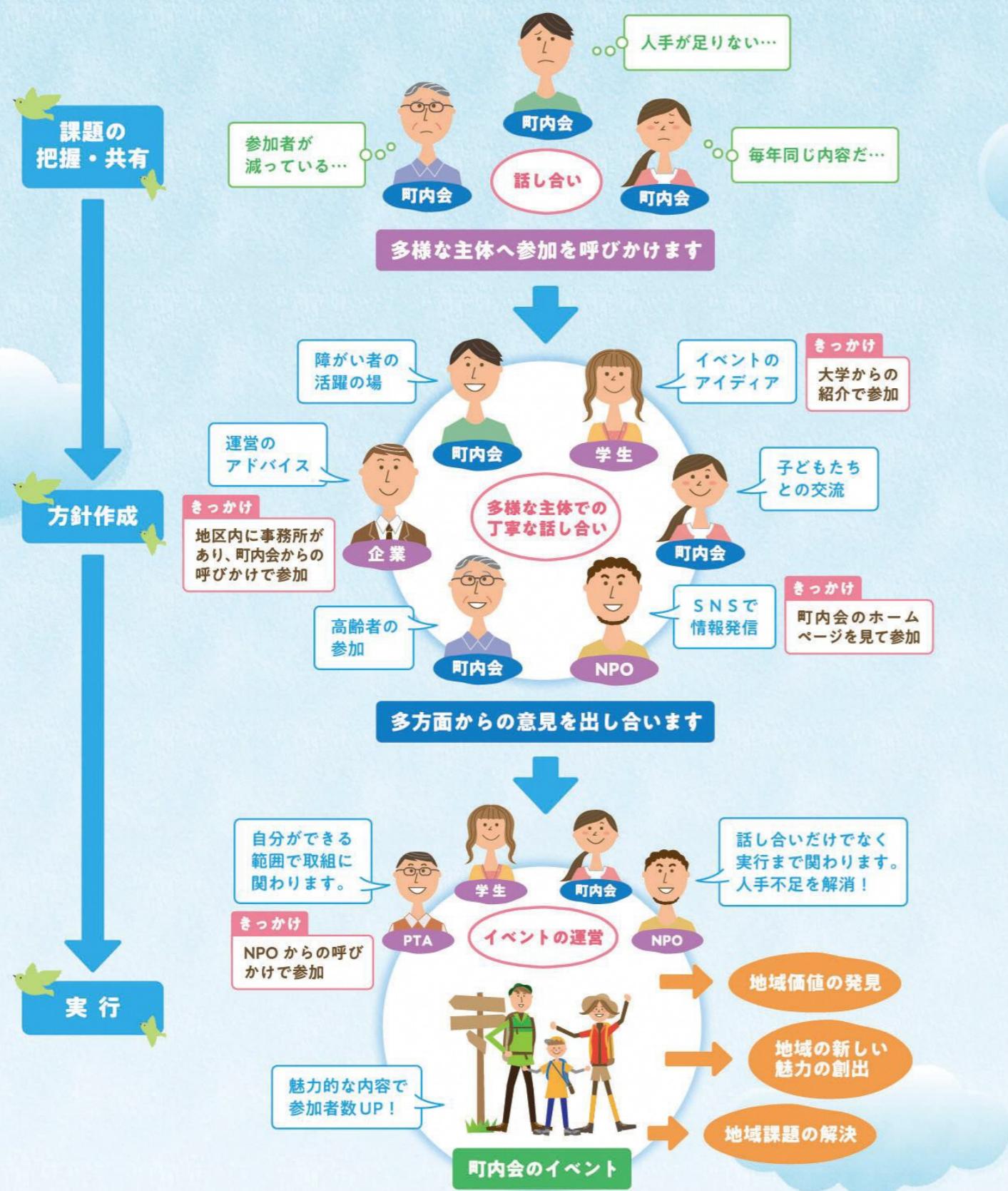


「共創のまちづくり」事例 一町内会でイベントを開催する場合



発行：福島市地域共創課
発行日：令和3年9月

住所：福島市五老内町3番1号 TEL:024-525-3731
E-mail : katsudo@mail.city.fukushima.fukushima.jp

福島市 共創のまちづくり 推進指針

人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏（共創）都市
～世界にエールを送るまち ふくしま～※

※福島市が目指す将来のまちの姿です。

福島市は、これまで市民と行政の連携による「協働のまちづくり」を推進してきましたが、市民ニーズが複雑化・多様化する中で、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくため、今後は、これまでの「協働」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させた「共創のまちづくり」を進めていくこととし、令和3年3月に『福島市共創のまちづくり推進指針』を策定しました。

指針においては、「共創」の考え方及び取り組み方針をお示しとともに、一人でも多くの皆さんに関わっていただくため、具体的な取り組み事例なども掲載しています。

指針に沿って、世代や性別等を問わず、市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域、行政など、様々な皆さんが、まちづくりに関わっていただくきっかけとなることを願っています。

まずはできるところから

自分が生活する地域に関心を持ち、自分ができるところから
「まちづくり」に取り組んでみましょう

例えばこんなことから



共創とは

これまでの「協働」を基本としつつ、その考え方をさらに進化させ、世代や性別等を問わず市民一人ひとり、団体、企業、学校、地域、行政等の多様な主体がお互いの立場を理解し合い、気さくで自由な関係のもと、目標設定の段階から連携し、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら解決策の検討を行う。そして、それぞれの特徴を生かしながら積極的に課題解決に向けて実践的な取組を展開することにより、地域としての新たな魅力や価値を共に創り上げていくことです。



様々な人々がそれぞれの立場で
まちづくりに取り組みます。

共創のまちづくりのイメージ



共創のまちづくり推進に向けて

取組方針1 「共創のまちづくり」の意識を高めます

市民等の各主体

- 「自分たちのまちは、自ら考え、自らつくる」という意識をさらに高め、主体的にまちづくりに取り組みます。
- 行政からの情報を待つだけでなく、自ら積極的に情報収集し、地域の課題を見つけ出す意識を高めます。

行政

- 前例にとらわれず、日常業務において積極的に取り組めるよう、職員の意識を高めます。
- 市民等の各主体が抱える地域課題把握に向けた情報収集と共創のまちづくり推進のための情報発信をおこないます。



取組方針2 きっかけから実行まで関わりながら取り組みます

市民等の各主体

- 積極的に話し合いの場を設け、できるだけ多くの主体に参加を呼びかけます。そして、様々な主体が、それぞれ自分たちができるることを考え、取り組むことができる過程で積極的に関わります。
- 日頃より、各主体が持つ知識と役割を発揮できるよう連携を図ります。

行政

- 他の主体等から収集した情報や行政情報を発信し、話し合いにつなげます。
- 各施策を実施する際には、様々な主体と連携し、市民等の各主体と役割を分担しながら積極的に実践します。
- 市民等の各主体からの求めに応じ、話し合いの場づくりに柔軟に対応とともに、各々が主体的に取組に関わりをもてるよう必要に応じサポートします。
- 府内においても横断的に連携します。

市民等の各主体

- 「共創の取組」への理解に努めます。
- まちづくりに興味のある人を発掘し、活躍できる機会や環境をつくります。
- まちづくりに关心が無かった方々には地域情報の提供をするなどして参加していただくよう努めます。

行政

- 「共創の取組」を普及・推進する中心的役割を担う人材を全般的に育成するとともに、職員に対して研修を行い、「共創のまちづくり」を実践します。
- 地域におけるまちづくり担当職員のスキル向上のための研修会を実施します。

共創のまちづくりに取り組む

共創のまちづくりでは、様々な主体がきっかけから目標設定、地域課題の把握、課題解決に向けた方針作成、そして実行まで関わりながら取り組みます。



これまで以上に丁寧な話し合い

これまで、各主体がそれぞれ話し合うことが多く見受けられましたが、これからは取組の各段階で、様々な主体が共に話し合います。話し合いの場には、連携が必要な主体に幅広く参加を求める、多方面から意見を出し合います。実践的内容に向け、繰り返し丁寧な話し合いを行い、目標の設定や、解決しなくてはならない「地域の課題」を把握・共有するとともに、課題解決に向けた方針作成などを行います。

実行

話し合いによる取組の方針に沿って、主体間での連携や役割を分担し、それぞれの特徴を生かしながら「実行」します。また、共創の取組においては、主体間の話し合いで終わることなく、関わりながら実行まで行うことが重要です。

